

公 告

三原農業振興地域整備計画を変更したので、農業振興地域の整備に関する法律第13条第4項において準用する第12条の規定により公告し、当該農業振興地域整備計画を次により縦覧に供する。

令和8年7月24日

三原市長 岡 田 吉 弘



農用地利用計画の変更の縦覧期間

自 令和8年7月27日（月）

至 令和8年8月25日（火）

農用地利用計画の縦覧場所

三原市役所 本庁舎3階 経済部農林水産課